

公募寄附金 募金目論見書

公益財団法人総合工学振興財団

【1. 募集する寄附金の種類】

公募寄附金

【2. 募集目的】

体外で腎臓を集中治療で再生する「腎臓再生 ICU」の研究開発、2年目（以下、本研究）

本研究では、最も臓器移植を待つ患者が多い腎臓を対象に、体外で腎臓を育て集中治療で再生する「腎臓再生 ICU（集中治療室）」を開発することを目的としています。

腎臓移植や人工透析は、医学的、社会的、国際的にも喫緊の課題の一つです。この問題の解決に貢献する研究テーマです。

腎臓移植には誰かの腎臓が必要です。ということは誰かが腎臓を摘出されます。人工透析は体内に溜まった水や尿毒素を排出する治療ですが、溜まる度に受けねばなりません。一生涯透析生活が続きます。そして透析医療費は国民医療費を圧迫しています。

腎臓移植や透析はなぜ必要になるのかというと、現在の医学では、悪くなった腎臓を再生する方法がないからです。そこで、悪くなった腎臓を体外に取り出して集中治療しようというのが本研究の発想です。体外でならば、今までできなかった強力な腎臓再生治療が可能になるからです。

そこで、このような腎臓再生治療を行うためには、腎臓を集中治療する ICU が必要です。そこで、本研究ではいろいろな分野の工学技術を集結し、医学、薬学、生物学の専門知識や技術も導入して、未だ世にない腎臓 ICU の開発に臨みます。

再生医療や先進治療が日進月歩で進んでいる今日、きっと腎臓再生の新しい道が拓かれることを確信します。

そして、もし、こうやって体外で腎臓が再生できるようになったら、患者さんの悪くなった腎臓も再生できるので、患者さんに自己移植できます。自分の腎臓なので、免疫抑制の必要もありません。患者さんはもはや他人の腎臓を待つ必要がなくなるので、臓器移植や透析医療が抱える難問題がすべて大きく解消できるでしょう。このような新しい移植医療の時代、新しい医療の時代につながる研究です。

【3. 募集総額】

3,300 万円（33,000,000 円）（研究助成金 2310 万円、手数料は 30% で 990 万円）です。寄附金が募集総額に達しない場合は、それまでに集まった金額を助成金とします。

【4. 募集期間】

2 年目は 2026 年 4 月～2027 年 1 月 31 日とし、2 年目、3 年目は研究の進捗状況に応じてそれぞれの 3 月末までに、継続申請を提出していただきます。研究内容の目標や申請金額に変更が生じる可能性があります。申請者は 3 年間の研究期間が終了した場合でも他の研究助成金を獲得して本研究を継続して、本研究を成功させたいと考えており、その場合は当財団としてもできるだけ支援を続けていきたいと考えています。

各年度の募集期間が終了する前に、募集した公募寄附金の一部を申請者あるいは共同研究者の研究に使用する必要が生じた場合は、申請者が財団法人に支給申請をすること。財団は理事らによる審査を行い、認められた場合は、申請者または共同研究者の所属する組織から支給申請書を提出すること。

【5. 募集対象】

本研究テーマに賛同いただける個人、企業、団体

本財団の目的にご賛同いただき、再生医療・福祉・工学技術分野の発展に貢献したいとお考えの方であれば、どなたでもご寄附いただけます。

【6. 募集理由】

本研究は、本財団が 2025 年度スタートした「皆んなで育てる科学技術研究助成」応募された申請で、財団理事会で審査され採択された研究テーマです。

本財団は幅広く科学・技術・文化の振興に貢献することを目的に設立されました。しかるに、日本の研究力の低下に危機感が漂う昨今ですが、国が科学技術にかける研究費が乏しいという問題もさることながら、どこかで設定された領域の公募ばかりで、その枠にとどまらない発想の研究には研究費が届かない、という現状があります。社会の問題、課題の解決に異議ある研究ならば、政府任せ、企業任せにせず、国民が一緒になって支援していく必要があるのではないのでしょうか？

そこで、本財団では、2025 年度「皆んなで育てる科学技術研究助成」をスタートいたしました。この助成金は「募集の目的」、「募集総額」、「募集期間」、「募集対象」、「募集理由」、「資金使途」を一般に公開し、公募寄附金を募集し、その寄付金を助成金とするものです。

本研究が目標とする腎臓移植や人工移植や人工透析の問題の解決は、医学的にも社会的にも、さらに国際的にも喫緊の課題です。そして本研究は従来の医学の枠を超えて、医学、工学、薬学の知見と技術を統合して取り組む内容であり、「皆んなで育てる科学技術研究助成」の趣旨に適う内容であると判断されました。

当財団では本研究活動を積極的に支援するため、公募寄附金を募集いたします。

【7. 募集に関する注意事項】

- 本公募寄附金は、「公益財団法人総合工学振興財団 寄附金等取扱規程」に基づいて実施されます。
- ご寄附は、税制上の優遇措置(所得控除・税額控除等)の対象となる場合があります。詳細は所轄税務署または税理士にご相談ください。
- 寄附者の氏名・団体名等の公表については、希望に応じて匿名とすることも可能です。
- 寄附金の用途および使用報告については、当財団ホームページにて年次報告を行

います。

- 返金は原則としてお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

【8. 寄附の申込み方法】

当財団のホームページに設置された「寄附申込フォーム」よりお手続きください。

法人・団体によるご寄附の場合は、別途、所定の申込書のご提出をお願いすることがあります。

【9. お問い合わせ先】

公益財団法人総合工学振興財団

公募寄附金担当事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目17番5号 ツイン壱岐坂1102号

E-mail:secretary@fist.or.jp

URL:<http://www.fist.or.jp>